

令和3年7月30日

県内事業者 様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、直近の感染状況を踏まえ、県全体の感染段階を「ステージ2」から「ステージ3」に引き上げるとともに、警戒警報を発令したところです。

つきましては、7月30日に知事から県民の皆様へお願いした「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認のうえ、事業者の皆様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが認識し、さらに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

○県民の皆様へのお願い

①県外、特に緊急事態宣言地域（東京都、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府）、まん延防止等重点措置地域（北海道、石川県、兵庫県、京都府、福岡県）との不要不急の往来自粛をお願いいたします。

②他県にお住まいのご家族等へ、不要不急の来県（帰省・旅行など）は極力お控えいただくよう呼びかけをお願いいたします。

- ・やむを得ず来県する際は、
  - 事前のPCR・抗原定量検査にご協力を
  - 来県の前々後2週間は会食などリスクの高い行動を控えて
- ・やむを得ず他県を訪問される際は、会食を控えて

③普段一緒にいる家族や同僚以外との会食は極力控えてください。

④飲食店利用の際は、引き続き感染防止対策を徹底してください。

- 県の第三者認証制度により認証を取得した飲食店などの感染防止対策が徹底された店舗を利用
- 飲食中でも、会話をするときは必ずマスクを着用
- テーブルの分散化
- 席の移動や密着、大声での会話を避ける
- お酌、返杯、食器類の共有は避ける

⑤ワクチン接種者を含め、日常生活においても、基本的な感染防止対策をお願いします。

- マスクの着用
- 手指消毒の徹底
- 密の回避
- 共用部分への接触注意

○事業者の皆様へのお願い

①県外出張の際は、県外の方との会食を控えてください。

②県外から不特定多数の来場が見込まれるイベントの中止・延期の検討をお願いします。